

相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

相模原市子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27年度~平成31年度、以下「計画」といいます。)は、計画に位置付けた施策を着実に推進していくため、毎年、前年度に実施した事業の進捗状況を「相模原市子ども・子育て会議」に報告し、点検・評価を受けています。

計画は、子ども・子育て支援法に基づく幼児期の教育・保育の需給計画と地域子ども・子育て支援事業(13事業)のほか、平成26年度まで取り組んできた次世代育成支援行動計画を引き継いだ計画となっているため、点検・評価にあたっては、3つの項目に区分して実施しました。

なお、平成29年度は計画の中間年の見直しを行い、事業の実績値等が計画の数値から大きく乖離した事業について、「量の見込み」と「確保方策」を再検討し、平成30年度以降の計画を改定しました。

点検・評価の方法

1 教育・保育の需給計画

平成28年4月1日時点における計画で設定した提供区域と支給認定区分ごとの「実績値」を把握し、「量の見込み」と比較した結果、支給認定区分ごとの「実績値」が「量の見込み」よりも10%以上の乖離があるため、計画の見直しを行いました。

【見直しの要旨】

1号認定		保育需要の高まりにより、相対的に幼稚園の利用申請率は減少傾向が強く出ているため、実績値と推計人口を勘案して数値を下方修正しました。
2号認定	(教育)	減少傾向を見込んでいましたが、実績値と推計人口を勘案して増加傾向に修正しました。
	(保育)	保育需要の高まりにより、増加傾向は変わりませんが実績値と推計人口を勘案して数値を下方修正しました。
3号認定(0歳児)		保育需要の高まりにより、増加傾向は変わりませんが実績値と推計人口を勘案して数値を下方修正しました。乖離が大きくなった原因は、育児休業の取得が進んでいるためであると考えられます。
3号認定(1,2歳児)		国の「子育て安心プラン」では、1,2歳児の要保育率を60%に設定するよう示されており、更に上方修正しました。

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 実績値の評価

平成28年度の各事業の実績値に基づいて、定量的な評価を行いました。

【評価の基準】計画に対する実績値の割合

A：計画どおり又は計画以上に実施している。

(100%以上、又は確保提供量が実績値を上回っている場合)

B：計画に対して若干遅れているが、概ね順調に実施している。(80%以上100%未満)

C：計画に対して大幅に遅れている。又は実績値との大きな乖離がある。(80%未満)

(2) 質の評価

利用者等からの意見などを踏まえた定性的な評価を行いました。

【評価の基準】利用者等の良好な評価の割合

A：利用者等の評価が高い。(80%以上)

B：利用者等から一定の評価を得ている。(60%以上80%未満)

C：利用者等の評価が低く、課題がある。(60%未満)

利用者等からの評価になじまない事業や、意見等の割合を数値化できない事業は、実績や質的向上の取組などを勘案して、評価しています。

(3) 中間年の見直し

事業の実施状況や利用状況等の実績値、今後の利用見込等により、計画の数値と概ね10%以上の乖離がある事業は、平成30年度以降の「量の見込み」と「確保提供量」の見直しを行いました。

【点検評価の状況】

評価内容	A	B	C	評価対象外
実績値の評価	13事業	1事業	1事業	-
質の評価	9事業	5事業	0事業	1事業

【中間年の見直し】

有	5事業
無	7事業
対象外	3事業

【見直し対象事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・妊婦健康診査
- ・一時預かり事業
(一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)
- ・延長保育事業
- ・病児・病後児保育事業

3 子ども施策の具体的事業

計画に位置付けた基本目標（10項目）の成果指標の推移や個別事業（354事業）の「平成28年度の実施状況」、「今後の課題・方向性等」、「予算・決算額」等について、基本目標ごとに取りまとめました。

【事業の実施区分】

「拡充・充実」：事業内容等の拡大・充実を図ったもの

「現状維持」：現状どおり事業を維持したもの

「見直し」：事業執行の手段や方法の変更、類似事業と整理・統合などを行ったもの

「廃止」：事業を廃止したもの

実施区分	事業数
拡充・充実	34事業
現状維持	316事業
見直し	4事業
廃止	0事業

相模原市マスコットキャラクター
さがみん

